

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月29日
【事業年度】	第75期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	カネコ種苗株式会社
【英訳名】	KANEKO SEEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 昌彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027(251)1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027(251)1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	59,102,794	58,592,669	58,179,890	60,779,093	60,691,766
経常利益 (千円)	1,891,374	1,899,100	1,613,297	1,765,679	1,909,002
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	978,582	1,284,215	1,122,488	1,436,066	1,302,571
包括利益 (千円)	1,343,736	1,202,472	1,216,356	1,624,913	1,477,726
純資産額 (千円)	18,722,946	19,619,072	20,401,526	21,696,954	22,645,781
総資産額 (千円)	44,995,938	45,526,315	46,792,619	47,452,032	48,932,599
1株当たり純資産額 (円)	1,594.79	1,671.22	1,748.70	1,859.82	1,956.51
1株当たり当期純利益 (円)	83.35	109.39	95.95	123.09	111.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	43.1	43.6	45.7	46.3
自己資本利益率 (%)	5.4	6.7	5.6	6.8	5.9
株価収益率 (倍)	19.34	12.35	14.86	11.99	16.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,516,086	892,447	589,490	2,294,651	570,533
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	658,586	869,305	264,954	838,995	752,564
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	307,790	362,915	488,692	384,763	531,395
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,911,125	4,573,428	4,411,028	5,486,002	4,776,488
従業員数 (人)	653	671	667	671	666
(外、平均臨時雇用者数)	(232)	(239)	(229)	(203)	(199)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は73期第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
売上高 (千円)	58,676,760	58,126,807	57,762,835	60,316,475	60,249,046
経常利益 (千円)	1,869,961	1,871,182	1,584,441	1,808,967	1,823,612
当期純利益 (千円)	1,000,504	1,277,792	1,107,010	1,472,976	1,252,229
資本金 (千円)	1,491,267	1,491,267	1,491,267	1,491,267	1,491,267
発行済株式総数 (千株)	11,772	11,772	11,772	11,772	11,772
純資産額 (千円)	18,678,692	19,486,063	20,205,810	21,465,583	22,332,895
総資産額 (千円)	44,706,632	45,251,547	46,509,021	47,244,396	48,668,499
1株当たり純資産額 (円)	1,591.02	1,659.90	1,731.94	1,840.00	1,929.50
1株当たり配当額 (円)	26.00	28.00	28.00	29.00	29.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.22	108.84	94.63	126.26	107.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	43.1	43.4	45.4	45.9
自己資本利益率 (%)	5.5	6.7	5.6	7.1	5.7
株価収益率 (倍)	18.92	12.41	15.07	11.69	16.80
配当性向 (%)	30.51	25.72	29.59	22.97	26.97
従業員数 (人)	612	625	618	618	610
(外、平均臨時雇用者数)	(213)	(219)	(214)	(195)	(195)
株主総利回り (%)	113.3	97.2	104.3	109.8	134.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(113.8)	(100.8)	(107.0)	(134.4)	(136.9)
最高株価 (円)	1,820	1,710	1,573	1,695	1,868
最低株価 (円)	1,407	1,208	869	1,300	1,321

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

3. 当社は73期第2四半期会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1947年6月 当社は金子才十郎商店を母体とした群馬県種苗統制株式会社（後に商号変更し群馬県農産種苗株式会社となる）の卸販売部門が独立し、資本金18万円にて前橋市栄町（現千代田町）に発足。
- 1963年6月 当社が群馬種苗株式会社（群馬県農産種苗株式会社より1948年6月に商号変更）と合併。（資本金1,000万円）
- 1967年11月 前橋市古市町（現所在地）に本社を新築移転。
- 1973年8月 東京緑肥種子株式会社を合併し東京支店を新設、種苗営業部門に緑飼部を発足。
- 1977年4月 前橋市千代田町に株式会社カネコガーデンショップを設立。
- 1981年11月 日本証券業協会に店頭登録。
- 1982年10月 フィリピンに現地法人フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション（現・連結子会社）を設立。
- 1985年8月 バイオテクノロジー研究専門の波志江研究所を伊勢崎市に建設。
- 1987年12月 バイオテクノロジー技術によりナガイモ、ヤマトイモ、サトイモ等のミニチューバー（ウイルスフリーの小さい種イモ）の作出に成功。
- 1990年9月 タイに現地法人カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド（現・非連結子会社）を設立。
- 1991年1月 本社現所在地に本社屋ならびに総合倉庫を新築。
- 1991年12月 株式会社三福ならびに株式会社宇塚至誠堂を合併。
- 1992年12月 協和産業株式会社を合併。
- 1996年12月 株式会社コバヤシを合併。
- 1997年12月 株式会社ナカジマ園芸を合併。
- 2002年4月 日本たばこ産業株式会社より、花卉品種に係る知的財産権等の一部を譲受。
- 2002年10月 株式会社アスカムの農薬の販売に係る営業を譲受け、古川営業所及び山形営業所を設置。
- 2002年12月 木徳神糧株式会社の園芸用品の販売に係る営業を譲受。
- 2003年1月 安藤株式会社の農薬の販売に係る営業を譲受。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年1月 株式会社ゲン・コーポレーションの飼料作物種子の育種・生産・販売に係る事業を譲受。
- 2010年3月 株式会社ベルデ九州の株式51%を取得。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2012年3月 株式会社ベルデ九州の株式49%を追加取得し、完全子会社化。
- 2012年6月 株式会社ベルデ九州を合併。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2014年6月 前田農薬株式会社の株式100%を取得し、完全子会社化。
- 2015年8月 東京証券取引所市場第二部に市場変更。
- 2016年5月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2017年12月 前田農薬株式会社を合併。
- 2018年4月 日東農産種苗株式会社が自社開発した野菜品種（主にパセリ・レタス・エダマメ）の遺伝資源及び生産・販売に関する事業や、花き種苗の遺伝資源などを譲受。
- 2021年2月 株式会社カネコガーデンショップを清算。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、種苗の生産・販売及び造園・法面工事の請負施工、花き園芸用品、農薬・被覆肥料等の販売、農業資材の販売及び養液栽培プラント・温室の設計・施工を行っております。

当社グループの各事業の内容と、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 種苗事業

野菜種子や牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモの委託生産・仕入・販売及び造園・法面工事の請負施工を行っております。

・野菜種子

耐病虫性・収量性・良食味等の高品質な特性を備えた自社開発品種を中心に、日本国内はもとより海外へも販売しております。また、その委託生産の一部と海外販売の一部を連結子会社であるフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション及び非連結子会社であるカネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッドが行っております。

・牧草種子

飼料作物種子・緑化工事用種子・芝草種子を自社開発または仕入れて、全国ネットや一部海外で販売しております。また、その委託生産の一部を連結子会社であるフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションが行っております。

・ウイルスフリー苗及び種イモ

収量性・良食味等の高品質な形質を備えた品種を自社開発し、ヤマノイモ類のウイルスフリー種イモやサツマイモのウイルスフリー苗を全国ネットで販売しております。

・造園・法面工事の請負施工

主に群馬県内において、造園工事や法面工事を官公庁及び民間から請け負い、設計・施工管理を行っております。

(2) 花き事業

家庭園芸愛好家向けに花き園芸用品や家庭菜園向けの野菜種苗等の販売を行っているほか、営利栽培農家向けに自社開発品種の販売を行っております。

・家庭園芸向け販売

ホームセンター・園芸専門店・園芸卸会社等を通じて、花苗、家庭菜園向け野菜種苗、球根、花・野菜のタネ、関連の家庭園芸資材を全国ネットで販売しております。

・営利栽培農家向け販売

ユーストマ・カーネーション等の自社開発品種を全国の花き生産者向けや一部海外に販売しております。

(3) 農材事業

農薬の販売を中心に被覆肥料等の販売も行っております。

・農薬の販売

農産物の安定生産に欠かせない農薬を全国ネットで販売しております。

・被覆肥料等の販売

住友化学株式会社と当社が共同開発した各種肥料成分を樹脂でコーティングした、効果が長期に持続する被覆肥料「ベストマッチ」を販売しております。

(4) 施設材事業

農業資材を仕入れ販売しているほか、当社独自の養液栽培プラント及び温室を設計・施工し、販売しております。

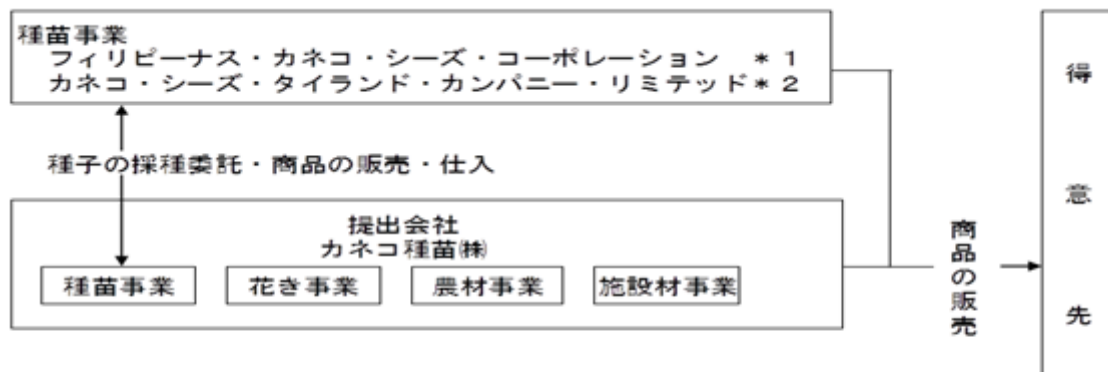
・ 農業資材の販売

農業の効率化や農産物の安定生産に欠かせない農業資材を全国ネットで販売しております。

・ 養液栽培プラント・温室の設計・施工

各作物に合った養液栽培プラント、完全閉鎖型植物工場や野菜・花卉・果樹の各分野にあわせた環境制御温室などを設計・施工し、全国ネットや一部海外で販売しており、それに加え、種苗会社の特徴を生かした独自の栽培技術指導を行っております。

当社及び当社グループの当該事業における位置付けを図示すると以下のとおりであります。



* 1 : 連結子会社
* 2 : 非連結子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション	フィリピン	80,000千ペソ	種苗事業	99.9	当社の販売先及び仕入先であります。役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
種苗事業	287 (97)
花き事業	67 (31)
農材事業	131 (33)
施設材事業	107 (17)
全社(共通)	74 (21)
合計	666 (199)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
610 (195)	41.9	13.2	5,927,320

セグメントの名称	従業員数(人)
種苗事業	231 (93)
花き事業	67 (31)
農材事業	131 (33)
施設材事業	107 (17)
全社(共通)	74 (21)
合計	610 (195)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はカネコ種苗労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部を置いております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、農業関連の総合企業として、また、グリーン事業のトータルプランナーとして農業及び園芸の発展に努めてまいりました。

当社グループは次のものを「信条」に掲げ、社業を推進しております。

「大同に生きる経営」

1. 社会に必要とされ、社会に貢献する価値ある会社に育てよう。
2. 働くものにとって、その人生を託するに値する生きがいのある職場をつくろう。
3. われわれのあげた成果によって会社の存在意義と価値を高めよう。

厚い蓄積によって安定した会社

適正な配分によって信頼される会社

合理的投資によって成長する会社

その意義は、企業の社会的責任を全うし、社会に必要とされ、貢献できる会社のみが、安定した企業として成長できるという堅い信念を表わしています。

これを実現するため、「ハイテクと国際化」を経営の基本方針として、新商品・新技術の研究開発と、種子の生産・販売両面での積極的な全国展開、海外展開に取り組んでおります。

(2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境

当社は、農業分野を中心に、家庭園芸の分野などでも事業を展開しております。日本国内においては、出生率の低下や長寿社会の到来に人口減少が相俟って食料の消費量は減少傾向にあり、また、食料自給率は40%を割込む低水準で、食料供給を海外に依存する傾向に大きな改善はみられません。このような状況は、国内農業向けの展開を主力としている当社にとって、厳しい事業環境であると言えます。

一方海外に目を向けてみますと、発展途上国などの生活水準の向上により、高品質な食品に対する嗜好が高まったことや、人口の増加に伴い食料の絶対量の確保が必要になるとともに、穀物を直接食べることから、穀物を家畜に飼料として与えその家畜を食料とすることで、従前よりも多くの農作物を必要とする状況が、食料不足を助長する要因となっております。加えて、近年の天候不順や温暖化が農作物の作柄にマイナス影響を及ぼし、食料の安定供給や増産の重要性がますます高まる情勢であります。

また、生活に潤いを与える園芸の分野では、消費者のニーズの多様化や楽しみ需要の一巡などの対応が難しい事態が発生し、SDGsにマッチした事業活動の重要性も高まっております。

当社は「ハイテクと国際化」「農業関連の総合企業」「グリーン事業のトータルプランナー」との経営基本方針を掲げ、これらの課題に対処してまいります。

国内農業への対応

人口減少や高齢化により食料需要は減少する傾向にありますが、食料安全保障の観点からも、国内での食料増産が望まれます。また、消費者の安全安心で美味しい食品へのニーズは高いものがあります。これらに対しハイテクの分野では、野菜種苗において、収量性や耐病虫性・良食味性を備えた品種を開発供給し、食料の安定生産や消費者のニーズに応えております。

また、多くを輸入に頼る飼料についても、良質な飼料作物種子を開発販売し、自給率向上に貢献してまいります。

国民全体の高齢化以上に農業従事者の高齢化問題は深刻で、作業負荷の軽減は重要課題となっております。これらを実現するAIや環境制御技術を活用した養液栽培プラントの開発に取り組むとともに、高品質な農作物の生産に加え農作業の効率化・省力化に有効な農業資材や農薬、被覆肥料を、高いコスト競争力と「農業関連の総合企業」としての強みを生かして供給してまいります。

また、園芸の分野では、「グリーン事業のトータルプランナー」として、一般家庭向けにニーズをとらえた苗や園芸資材の供給、営利栽培農家向けでは、花の色や生産性等に優れた品種開発を目指しております。

海外農業への対応

世界的には人口増加による食料需要の増大に加え、温暖化などの気象変動による栽培環境の劣化が食料不足を助長する状況となっております。これらへの対応については、野菜種子関係で、収量性や耐病虫性を備えた品種を供給することで、栽培過程での病害や虫害による被害を軽減し、また、輸送性の高い品種を開発してロスを減少させることなどで生産量の増加を実現してまいります。品質の良い食品を求める傾向の高まりに対しても、良食味性を備えた種苗を開発することで対処いたします。

温暖化などの気象変動は、食料生産の面に加え種子生産の難易度を上昇させるなどのマイナス影響を及ぼしております。世界的な視野で種子の安定生産を目指していくことも当社にとって重要なテーマの一つとなっております。

また、飼料作物種子や花き種苗の分野でも、海外展開を拡充すべく品種開発・普及に努めております。

当社は持続可能な農業経営に貢献しており、事業活動の多くはSDGsにマッチしたものとなっています。また、野菜生産用の暖房に廃油を利用する設備を供給するなど、再生可能エネルギーの活用にも取り組んでおります。今後も持続可能な未来を築くための行動を深化させることを当社の課題としてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 種子等の品質について

種子等の品質管理には万全を期しておりますが、種子等は本質的に生物であり、万全の注意を払って採種や管理を行ったとしても、天候その他予期せざる要因により品質劣化や病害発生リスクがあります。採種技術の指導体制や種子検査体制の充実を図り、種子の品質確保や品質レベルが低いあるいは病害リスクのある種子の選別廃棄を随時行っております。それでも、ユーザーの求める純度・発芽率・健全性等の条件を満たす種子のみを供給できるものではなく、種子の十分な品質レベルが確保できないことにより販売に支障をきたすなどして、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 種子の作柄について

当社グループは、野菜・牧草・花の種子等の販売を事業の主力として営んでおります。これらの生産の多くは、主に国内及び海外の業者に委託しておりますが、その生産の形態は、野外の農地に植えつけることにより採種する場合が大部分であります。こうした形態から、生産量や品質が天候等の自然条件に、おのずと大きく左右されることとなります。作柄が不良となることに備え、比較的長期間の販売に耐えうる在庫量を確保しておくことや、安定的な種子供給のため、地球上の異なる地域・気候を利用して採種することなどの対応を行っております。しかしながら、天候不順等による不作により、種子等が品不足となって販売に支障をきたし、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 育種開発リスク

当社グループの種子等の開発期間は10年超を要すものもあり、その期間を大幅に短縮することは容易ではありません。また、長期間開発に努力しても、期待する成果が必ずしも得られるものではありません。より良い開発成果を得るためには、優秀な人材と有用な遺伝資源及び新技術に関する情報収集が重要であり、常にそれらに注意を払いリスク回避に努めております。それでも開発成果が得られず、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは「ハイテクと国際化」を経営の基本とし、新商品・新技術の研究開発と種子の生産・販売両面でのグローバル展開を志向しております。これらを実現するためには、研究開発に高度な能力を発揮し、また、困難な環境や多様な文化のなかでも業務を遂行できる有用な人材が必要となり、そのような人材を確保するため、採用活動の充実や入社後の人材育成の強化を図っております。しかしながら、これらの適切な人材が十分に確保・育成ができない場合、長期的な視点から当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国内農業に関する影響

日本国内の農業の状況は、人口減少と少子高齢化による食料消費の低迷や農業従事者の高齢化といった構造的問題が発生しており、非常に厳しい状況にあります。当社グループは、新商品・新技術の研究開発や、得意先のニーズを的確に捉えた営業活動に意を払うことで、業容拡大や業績向上に努めておりますが、当社グループの事業の多くが国内農業関連であることから、当該国内農業の状況に少なからず影響を受けております。

(6) 法的規制や制度改革等によるリスク

当社グループの事業は、種苗法・植物防疫法・農薬取締法・毒物及び劇物取締法・建設業法など、さまざまな法的規制を受けております。コンプライアンス強化に努めておりますが、法令等を遵守できなかった場合や法的規制の変更の場合等で、事業活動が制限されるなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外取引に関するリスク

各種種子等の生産は、その委託先に多くの海外業者が含まれております。また、販売についても野菜種子を中心に輸出を行っております。これら海外取引の一部には以下のようなリスクが内在しており、それらが顕在化した場合、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

- ・ 円安に伴う仕入コストの上昇や、円高に伴う販売金額の目減り等の為替相場変動のマイナス影響
- ・ 政治・経済等の不安定
- ・ 紛争や政変・クーデター
- ・ 海運等の物流コストアップ
- ・ 法律や制度における想定外の制定や改廃

(8) 自然災害、事故、新型コロナウイルス感染症等によるリスク

大規模な自然災害や事故が発生し、その影響で広範囲にわたり農業生産が不能あるいは困難となった場合や一般家庭が甚大な被害を受けた場合、農業生産者向けの種苗・農薬・農業資材や一般家庭向けの園芸用品などの販売が減少するケースなどが考えられます。また、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの従業員に蔓延するなどして、業務が大幅に停滞する事態に陥ることも考えられます。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 債権管理リスク

当社グループは、売掛金や受取手形などの債権を有しております。農業の業界では、農業生産者が農作物の出荷代金を受領後、農薬等を購入した代金を支払う盆暮勘定（8月と12月支払）の商習慣が一部に残っております。農業生産者から、前記のような形態で代金回収した小売店等が、比較的長いサイトでの支払いを当社に対しても行うことがあるため、債権金額が取引金額と比し多額となるケースも発生します。与信管理については、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状態を随時把握するなど常に充分注意を払っておりますが、場合によっては回収リスクが顕在化する可能性があります。

(10) 保有資産の価額変動リスク

当社グループは、土地等の有形固定資産や有価証券などを有しております。これらの資産価格の下落により当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 業績の変動について

当社グループの業績は、第4四半期において、他の四半期と比較して売上高・利益ともに増加する傾向にあります。これは、春の種まきなどの時期に、それに使用する種苗・農薬・農業資材・家庭園芸用品の需要が増加することや、農薬においては、春に当該シーズンに使用する薬剤の多くを購入する商習慣があることなどによります。したがって、第3四半期までの業績は、年度予算に対する進捗率が低くなる状況にあります。

なお、2022年5月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度合計
売上高 (構成比 %)	14,439,974 (23.8)	11,465,708 (18.9)	11,478,210 (18.9)	23,307,873 (38.4)	60,691,766 (100.0)
売上総利益 (構成比 %)	2,259,420 (23.8)	1,841,982 (19.4)	1,867,880 (19.7)	3,518,632 (37.1)	9,487,916 (100.0)
営業利益又は 営業損失() (構成比 %)	315,862 (17.2)	53,934 (2.9)	111,137 (6.0)	1,462,559 (79.7)	1,835,625 (100.0)

(12) 直送取引に関するリスク

当社グループの売上高のうち、主に施設材事業・農材事業を中心として売上高全体の40%超が仕入先から得意先に商品が直送される取引形態をとっております。直送取引の場合、仕入先からの連絡（出荷情報）に基づき売上高を計上するため、商品の出荷日付を適時に把握できず売上高の計上が遅れる可能性があるなど、結果として売上高の期間帰属を誤るリスクがあります。

その対策といたしまして、当社グループでは仕入先に対し出荷納品に関する証憑を速やかに送付するように要請しているほか、期末日近くの取引に関しては、仕入先への出荷状況の問合せを行い、当該リスクの軽減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度（2021年6月1日～2022年5月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動・個人消費ともに低迷、さらには、中国のゼロコロナ政策に伴う上海のロックダウンによるサプライチェーンの停滞が、企業活動にも大きなマイナスの影響をもたらしました。

また、ロシアのウクライナ侵攻により、原油をはじめとする各種資源や穀物の価格高騰、流通の滞りが、物価の上昇や食料の供給不足へとつながり、日本を含む世界に暗い影を落としております。加えて、円安による海外からの調達価格の値上がり、コストアップに拍車をかける大変厳しい状況となりました。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、コロナ禍により外食産業の農産物需要大幅減や、原料の多くを輸入に頼る飼料や肥料が、輸入物価高騰から大幅に価格が上昇するなど、農家経営に大きな影響を与える事象が多数みられる状況となりました。

このような状況のなか当社グループの業績は、施設材事業の販売が低迷したことから、売上高606億91百万円で前年同期比87百万円（0.1%）の減収となりました。利益面では、種苗事業の業績が堅調に推移したことにより、営業利益18億35百万円で前年同期比1億74百万円（10.5%）増、経常利益19億9百万円で前年同期比1億43百万円（8.1%）増、親会社株主に帰属する当期純利益13億2百万円で前年同期比1億33百万円（9.3%）減となりました。なお、営業利益や経常利益が増益にもかかわらず、親会社株主に帰属する当期純利益が減益となったのは、前期は区画整理事業に伴う移転補償金を特別利益に計上したことによるものであります。

また、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用したことにより、売上高は1億15百万円増加、売上原価は86百万円増加し、営業利益・経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、野菜種子関係でエダマメの国内販売やカボチャの輸出が増加したものの、タマネギの輸出が減少したことから、野菜種子トータルでは売上高は横ばいとなりました。また、飼料作物種子の価格高騰に伴い販売額が増加したことや、ウイルスフリーサツマ苗の販売が好調に推移し、売上高84億98百万円で前年同期比2.0%の増収となりました。利益面でも、品質向上のため前期まで積極的に進めた種子の選抜廃棄が一巡したことや、自社品の増収に伴う採算性の向上、飼料作物種子の増収に伴う利益増などにより、セグメント利益12億81百万円で前年同期比45.5%増となりました。

花き事業

花き事業においては、花苗の販売が大きく伸長したほか、園芸雑貨や肥料などが好調に推移したものの、夏場の長雨による散布機会の喪失や、大口得意先が一部商品の仕入先を他社に変更したことなどにより園芸農薬の販売が減少し、売上高93億29百万円で前年同期比1.5%減収となり、利益面でも、セグメント利益1億60百万円で前年同期比2.5%減となりました。

農材事業

農材事業においては、流通在庫過多による水稻農薬の販売減があったものの、茎葉除草剤が省力化を求める農家及び一般家庭に普及拡大したことで堅調に推移いたしました。また、原料価格の高騰により大幅値上げとなった被覆肥料は、値上げ前の駆込み需要が発生したことから販売増となり、売上高282億98百万円で前年同期比1.2%の増収となりました。利益面では、需要が伸びないなか競争が激化したことから、セグメント利益9億51百万円で前年同期比7.2%減となりました。

施設材事業

施設材事業においては、資源高による農業用フィルムや各種農業資材の値上げにより農家の設備投資や更新需要が減退いたしました。また、過年度に発生した大型台風襲来で被害を受けた農業用施設の復旧特需の反動から販売が低迷し、売上高145億64百万円で前年同期比3.0%減収となりました。利益面でも、セグメント利益4億21百万円で前年同期比1.1%減となりました。

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における「資産の部」の残高は489億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億80百万円増加いたしました。これは主に今期から適用された収益認識会計基準の影響から未収入金が増加したことや、種子の安定供給等を考慮して在庫を厚く保有し商品が増加したことによるものであります。

また、「負債の部」の残高は262億86百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億31百万円増加いたしました。これは主に収益認識会計基準の影響からその他流動負債に含まれる返金負債が増加したことによるものであります。

「純資産の部」の残高は、226億45百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億48百万円増加いたしました。これは主に利益計上に伴うものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度と比較して7億9百万円減少し、47億76百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5億70百万円（前年同期比75.1%減）となりました。

これは主に、棚卸資産が9億85百万円増加したことや、法人税等を4億55百万円支払うなどで資金を使用したものの、税金等調整前当期純利益18億47百万円を計上したことなどにより資金を獲得したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億52百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得に4億16百万円、無形固定資産の取得に3億5百万円を支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5億31百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

これは主に、配当金の支払や自己株式の取得によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

該当事項はありません。

b . 受注実績

該当事項はありません。

c . 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
種苗事業	5,448,390	18.2
花き事業	8,009,605	2.0
農材事業	25,667,760	2.8
施設材事業	13,067,785	1.5
合計	52,193,540	2.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
種苗事業	8,498,208	2.0
花き事業	9,329,594	1.5
農材事業	28,298,993	1.2
施設材事業	14,564,970	3.0
合計	60,691,766	0.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、花き事業と施設材事業の販売が低迷し、売上高606億91百万円で前年同期比87百万円(0.1%)の減収となりました。

減収の要因となった花き事業及び施設材事業の状況は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (経営成績の状況)」に記載のとおりであります。

営業利益

売上総利益は94億87百万円で前年同期比61百万円(0.7%)増となりました。これは主に種苗事業で、品質向上のため前期まで積極的に進めた種子の選抜廃棄が一巡したことや、自社品の増収に伴う採算性の向上、飼料作物種子の増収に伴う利益増などによるものであります。

販売費及び一般管理費は76億52百万円で前年同期比1億12百万円(1.5%)減となりました。これは、物流費や各種諸経費を圧縮したことなどによるものであります。売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いた営業利益は18億35百万円で前年同期比1億74百万円(10.5%)増となりました。

経常利益

営業外収益は1億54百万円で前年同期比4百万円(3.0%)増となりました。前年同期から大きな変動はありません。

営業外費用は80百万円で前年同期比35百万円(77.4%)増となりました。これは主に円安の影響から為替差損が増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は19億9百万円で前年同期比1億43百万円(8.1%)増となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、651千円で前年同期比2億5百万円(99.7%)減となりました。前期は区画整理事業に伴う移転補償金を計上いたしましたが、今期はそのようなスポット的な利益の発生はありませんでした。

特別損失は、61百万円で前年同期比36百万円(37.3%)減となりました。前期は前述の区画整理の対象となった土地が遊休化し減損損失を計上いたしましたが、今期は大きな減損損失の計上はなかったことによります。

この結果親会社株主に帰属する当期純利益は、13億2百万円で前年同期比1億33百万円(9.3%)減となりました。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

八．財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (財政状態の状況)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2018年5月期	2019年5月期	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期
自己資本比率(%)	41.6	43.1	43.6	45.7	46.3
時価ベースの自己資本比率(%)	42.1	34.8	35.7	36.3	43.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1	0.2	0.0	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	117.7	71.3	46.5	193.3	48.2

(注) 1．各指標は、下記の基準で算出しております。

(1) 自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産

(2) 時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 ÷ 総資産

(3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ = キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6．利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、営業債権及び在庫のための費用及び販売費及び一般管理費であります。

また、設備資金需要といたしましては、圃場の取得や本社及び支店の事務所及び倉庫の改修や建替え等があります。

これらの資金需要に対するための資金調達は、営業活動によるキャッシュ・フローによる資金獲得及び金融機関からの短期借入金によっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この連結財務諸表における見積りににつきましては、経営者により一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りににつきましては、継続して検証し必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

なお、当社グループの会計上の重要な見積りに、今般の新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響は現時点では認識しておらず、その内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発に関しましては、常に高付加価値で新規性のあるオリジナル商品の開発をグローバルな視点で取り組んでおります。

種苗事業では「野菜類及び飼料作物類」と「カンショ(サツマイモ)などの栄養繁殖性野菜類」の品種開発、花き事業では「ユーストマ・カーネーションなどの花き類」と「ホームユース向け花き類・野菜類」の品種開発、また施設材事業では「自然光型養液栽培プラント及び閉鎖型植物工場」の開発を行っております。これらの研究部門が連携をとりながら、持続可能な社会を支える農業システムを構築すべく研究開発活動を行っております。当連結会計年度の研究開発費の総額は、752,706千円となっております。

セグメント別研究開発の状況は次のとおりであります。

(1) 種苗事業

くにさだ育種農場では、野菜類及び飼料作物類の品種開発を行っております。当連結会計年度につきましては、一般社団法人日本種苗協会主催の第72回と第73回全日本野菜品種審査会におきましてエダマメ、キャベツ、ブロッコリー、コマツナで8点が入賞いたしました。また第63回東京都野菜・花き種苗改善審査会におきましてはコカブ、コマツナで2点が入賞いたしました。特に第72回全日本野菜品種審査会のエダマメ審査におきましては、“陽恵”が1位となり農林水産省輸出・国際局長賞を受賞いたしました。“陽恵”は産地においても高い評価を頂いており栽培が拡大しております。

当年度につきましては、野菜類9品種・飼料作物類5品種を新発売といたしました。形状が安定し肥大性に優れ、また収穫適期の短いレタスの中では収穫適期が長く生産者に好評な玉レタス“チアフル”、密植しても玉揃いが良く収穫作業が容易なキャベツ“優彩”、小型サイズで形状がユニークな尖り型キャベツ“ユニコーン”、好評いただいているミニトマト“イエローミミ”の食味の良さはそのまま耐病性を強化した“TYイエローミミ”等を発表いたしました。それぞれの特性を生かし順調に産地への普及が始まっております。飼料作物類では、多収で病気に強く北海道に向く飼料用トウモロコシ“KD082ゲルセミ”、硝酸態窒素の含有量が少ない早生F1イタリアンライグラス“ライジン®2”、病気に強い芝草“スラッガー3GL”、倒伏に強い超極早生えん麦“はやわざ”、ダイズシストセンチュウ密度を低減させる効果のあるクリムソクローパー“シストル”を発表いたしました。引き続き新規性のある品種の開発を国内外に向け積極的に行ってまいります。

波志江研究所ではバイオテクノロジー技術を利用して主に栄養繁殖性作物の品種開発を行っております。当年度につきましては、カンショ(サツマイモ)におきまして“栗かぐや®”を新品種として発表いたしました。この品種は果肉が黄金色で甘く、ホクホク系の食感であるため惣菜などの加工品にも適する形質を持っています。現在産地展開を進めており、栽培面積が増加して消費者の評価が高いしっとり系の“シルクスイート®”とともに今後の展開が期待されます。今後は、耐病性、寒冷地適性、機能性などにも着目して積極的に品種開発を行ってまいります。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は、584,353千円であります。

(2) 花き事業

花き育種研究室では営利栽培農家向け花き類とホームユース向けの花き類及び野菜類の開発を行っております。一般社団法人日本種苗協会主催の第67回と第68回全日本花卉品種審査会におきまして、ユーストマ、スターチス・シヌアータ、キンギョソウで4点が入賞いたしました。また、新品種のコンテストであるジャパンフラワーセレクションに、カーネーション、デルフィニウム、オキシペタルムの出品を行い、カーネーション“アフォガード”とオキシペタルム“オルキブルー”が特別賞を受賞いたしました。

当年度につきましては、5品目で合計26品種を新発売といたしました。ユーストマでは4品種を新発売とし、その中で“エレスライトピンク”は中晩生の中大輪フリル咲き品種で、高温期を経過する秋出荷作型においてもボリュームがある切り花が収穫できるという優れた特性を有しており、非常に高い評価を得ております。今後はこの品種のシリーズ化を図ってまいります。また、フリンジ咲きの“エグゼ”シリーズに“エグゼグリーン”と“エグゼアンティークピンク”を追加いたしました。カーネーションのスプレー系では7品種を新発売といたしました。その中で大輪の“ラグジュアホットピンク”(チェリー色)と“ラグジュアチェリーアイ”(中心がチェリー色で縁が白色の複色)を既存の大輪品種である“ラグジュアライトピンク”と同じカテゴリーとしてシリーズ化を行いました。スターチス・シヌアータでは暖地向けとして3品種、高寒冷地向けとして1品種を新発売といたしました。暖地向けの“スピアラベンダー”は草丈が良く伸びる点が、また高寒冷地向けの“アティスラベンダー”は花色が美しい点が特に評価されております。ホームユース向けでは国内外から花き類と野菜類の品種を多数導入し、花き類で6品目16品種、野菜類で3品目3品種を新発売とし、商品のより一層の充実を図りました。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は、76,772千円であります。

(3) 施設材事業

開発部では、種苗会社という長年の栽培技術を生かし、自然光型養液栽培プラント及び閉鎖型植物工場において、他社にはないシステムプラントの開発、提供を行っています。栽培する品目に適したシステムプラントを開発し、これまでも好評を得ております“マルチリーフ®レタス”や細ネギ（小ネギ）などの葉菜類を栽培する“EK式ハイドロポニック”、トマトやキュウリなどの果菜類を栽培する“スプレーポニック®”、イチゴを栽培する“ココベリーファーム®”など、それぞれの品目について生産者のニーズに合った養液栽培プラントを提供しております。

当年度につきましては、省力化、環境にやさしい無培地での栽培が可能なキュウリの“スプレーポニック®”が着目され、各地に導入されました。群馬県をはじめとした公共の機関や民間の研究機関と共同研究や提携を拡大し、新しい品目の導入、栽培技術の改良を行い、SDGsや「みどりの食料システム戦略」が目指す持続可能な社会を支える農業を実現することができるシステムプラントの開発、提供に貢献してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は、91,580千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化や新商品の開発、商品の信頼性の向上に対処するため、694百万円の設備投資を実施いたしました。

全社資産として宇都宮支店の倉庫建て替えに139百万円、種苗事業として生産仕入部の圃場整備に113百万円、また全社資産として新基幹システムの導入のためにソフトウェアに277百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度現在における重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
本社 (群馬県前橋市)	全社、種苗 花き、農材 施設材	総括業務 施設 販売施設	21,712.03 (23,451.40)	719,688	1,087,203	48,190	87,894	1,942,976	285
社員寮 (群馬県前橋市)	全社	社員寮	410.49	73,743	36,966	-	-	110,709	-
花き園芸部倉庫 (群馬県前橋市)	花き	倉庫	5,196.73	219,243	8,772	-	1,652	229,669	-
くにさだ育種農場 (群馬県伊勢崎市)	種苗	育種研究 施設	96,640.05 (32,737.96)	1,153,042	155,259	-	34,778	1,343,080	50
波志江研究所 (群馬県伊勢崎市)	種苗、花き 施設材	バイオテック・ 花き・養液 栽培研究施設	52,548.00 (6,013.00)	516,668	199,444	12,827	15,783	744,723	22
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,274.93 (825.00)	149,581	151,323	-	655	301,560	19
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,593.83	235,102	36,822	-	731	272,656	17
土浦支店 (茨城県土浦市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,720.94 (3,477.45)	177,644	345,351	4,750	398	528,145	24
千葉支店 (千葉県八街市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	3,177.94	310,084	35,468	2,879	101	348,534	15
甲府支店 (山梨県中央市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,810.21	229,656	45,139	4,135	218	279,149	9
東京支店 (東京都文京区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	0	-	-	0	8
札幌支店 (札幌市白石区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	1,315.00 (900.90)	3,471	217,349	3,008	1,063	224,892	16
盛岡支店 (岩手県盛岡市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,101.21	21,299	8,306	2,662	1,332	33,601	14
仙台支店 (仙台市若林区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	1,240.07	94,035	13,380	-	749	108,164	6
古川営業所 (宮城県大崎市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	3,051.17	61,036	5,362	-	0	66,398	5
山形営業所 (山形県山形市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	1,968	-	-	1,968	5
郡山支店 (福島県郡山市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	414.75 [414.75] (3,593.70)	27,112	8,697	-	490	36,300	13
静岡支店 (静岡市葵区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	562	-	-	562	5
名古屋支店 (名古屋市西区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	20	-	0	20	17

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
広島支店 (広島県福山市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (701.00)	-	-	-	225	225	14
福岡支店 (福岡県久留米市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (1,708.00)	-	1,778	-	-	1,778	17
長崎営業所 (長崎県諫早市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (392.18)	-	0	-	200	200	4
大分営業所 (大分県大分市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	-	-	-	-	3
熊本支店 (熊本市東区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (3,411.69)	-	1,383	1,904	-	3,287	18
都城支店 (宮崎県都城市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (1,322.32)	-	194	6,664	200	7,059	13
宮崎営業所 (宮崎県宮崎市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (585.08)	-	1,280	-	200	1,481	5
鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (413.50)	-	113	-	200	314	4
宮崎育種農場 (宮崎県小林市)	種苗	育種研究 施設	850.00 (14,500.00)	2,550	166	-	0	2,716	2
計			199,057.35 [414.75] (94,744.46)	3,993,961	2,362,315	87,021	146,879	6,590,177	610

(2) 子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)				
フィリピーナス・ カネコ・シーズ・ コーポレーション	フィリピン	種苗	総括業務施設 販売施設 育種研究施設	- (16,145.00)	-	7,420	18,376	25,796	56

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品であります。

金額には、消費税等を含めておりません。

2. () 内は、外書きで賃借中のものを示しております。
3. [] 内は、内書きで賃貸中のものを示しており、主なものは店舗及び駐車場であります。
4. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

提出会社

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
パソコン (所有権移転外ファイナンス・リース)	274台	4	33,867	54,829
事務用機器(ファクシミリ他) (所有権移転外ファイナンス・リース)	82台	3	11,957	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,772,626	11,772,626	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,772,626	11,772,626	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1997年12月1日 (注)	80,000	11,772,626	4,000	1,491,267	123,112	1,751,682

(注) (株)ナカジマ園芸との合併による増加(合併比率1:0.4)

(5)【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	24	113	56	5	2,675	2,894	-
所有株式数 (単元)	-	28,806	1,306	23,415	8,144	16	55,772	117,459	26,726
所有株式数の 割合(%)	-	24.5	1.1	19.9	6.9	0.0	47.5	100.0	-

(注) 自己株式131,597株は、「個人その他」に1,315単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,044	8.97
株式会社あかぎ興業	群馬県前橋市日吉町2-11-21	593	5.10
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	490	4.21
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	310	2.67
金子 信子	群馬県前橋市	305	2.62
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	275	2.36
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	270	2.32
カネコ種苗従業員持株会	群馬県前橋市古市町1-50-12	262	2.25
金子 和代	群馬県前橋市	220	1.89
金子 教子	群馬県前橋市	211	1.82
計	-	3,984	34.23

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、自己株式には含めておりません。

2. 2018年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2018年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数	株式 594,000株
株券等保有割合	5.05%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 131,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,614,400	116,144	-
単元未満株式	普通株式 26,726	-	-
発行済株式総数	11,772,626	-	-
総株主の議決権	-	116,144	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町 1-50-12	131,500	-	131,500	1.12
計	-	131,500	-	131,500	1.12

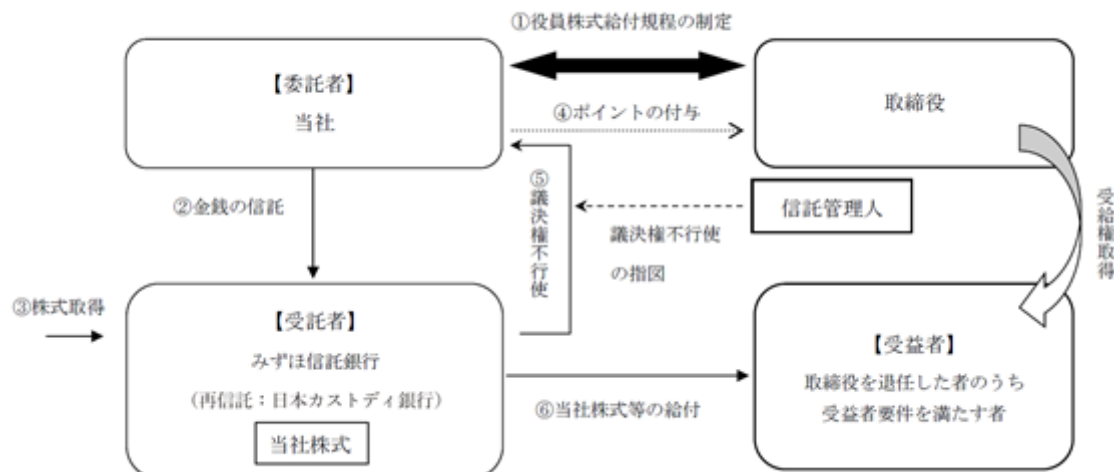
(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。信託期間は、2019年10月から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)であります。

本制度の仕組み



当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

本信託が当社株式を今後取得する予定は未定であります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を範囲としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第153条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月13日)での決議状況 (取得期間 2022年1月14日~2022年5月24日)	130,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	97,000	154,321,100
残存決議株式の総数及び価格の総額	33,000	45,678,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.3	22.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.3	22.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	449	692,308
当期間における取得自己株式	21	34,713

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	131,597	-	131,618	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり29円の配当（うち中間配当11円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は27.0%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場のニーズに応える新商品・新技術の研究開発体制を強化し、さらにグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年1月5日 取締役会決議	129,120	11
2022年8月26日 定時株主総会決議	209,538	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守することはもとより、透明性が高く、効率的で健全な経営に資する企業統治を実現する体制の構築が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社の企業統治の概要は、以下に記載のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は社内取締役6名(金子 昌彦、長谷 浩克、伊藤 一貴、宮下 毅、榛澤 英昭、山口 勇)、社外取締役3名(内田 武、丸山 和貴、山口 恵美子)の計9名で構成され(議長は代表取締役社長 金子 昌彦)、原則として月1回開催し、重要事項の決定・業務執行の状況の監督を行っております。また、重要な案件が発生したときは、随時臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。さらに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるための「常務会」や、当面の諸課題に対応するため「役員会」を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

(監査役)

監査役は常勤監査役1名(樺沢 均)、社外監査役である非常勤監査役3名(加藤 真一、細野 初男、高井 研一)の計4名で、取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、常勤監査役が重要な決裁書類を閲覧するなどして、取締役の職務の執行を監視しております。また、必要に応じて子会社に対して、営業の報告を求め、その業務及び財産の状況についても監査しております。

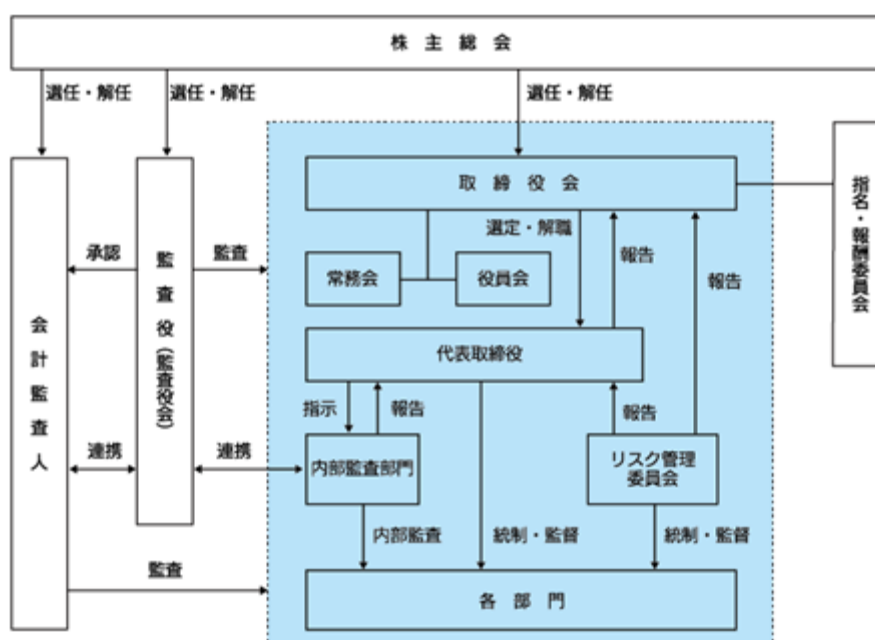
(監査役会)

監査役会は常勤監査役1名(樺沢 均)、社外監査役である非常勤監査役3名(加藤 真一、細野 初男、高井 研一)の計4名で構成され(議長は常勤監査役 樺沢 均)、取締役会開催日等に月1～2回開催して、自らの職務執行の状況について報告するとともに、監査に関する重要な事項の協議・決定を行っております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は社内取締役1名(金子 昌彦)、社外取締役2名(内田 武、丸山 和貴)の計3名で構成され(委員長は代表取締役社長 金子 昌彦)、取締役会の任意の諮問機関として2019年7月11日に設置されました。取締役会による取締役の指名・報酬等に関する意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制をより強化することを目的とし、主に取締役の選解任及び取締役の報酬等について審議し、答申を行っております。

概念図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当該企業統治の体制を採用する理由は、「的確かつ迅速な意思決定」、「経営の透明性の向上と監視機能」、「コンプライアンス強化」等を確保することが可能な体制であると考えからであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

当社は、業務規程等を遵守することを通じて適切な役割分担を行い、相互牽制機能を高めるとともに、業務執行権限規程等により権限と責任を明確にして、適切な承認体制を構築することを通じて、不正・誤謬を防止する体制を整備しております。また、コンプライアンスの強化のため、コンプライアンス規程をはじめとする諸規程の整備・運用や各種社内教育等による遵法意識の徹底を図っております。

内部統制の運用状況については、内部監査部門による監査を実施することなどにより、モニタリングを行い、これらによって内部統制上の不備が発見された場合には速やかに改善を図る体制を構築するなど、内部統制システムを整備しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うこととし、リスク管理の最高責任機関を取締役会とし、総務部を統括部門としております。

具体的には、各部門をリスク管理の実践部門とし、日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、不備等の把握を行うものとしています。それに加え、リスク管理委員会を随時開催し、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施することと定め、さらに、突発的なリスクが顕在化し、全社的な対応が必要である場合は、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとることとしております。

不祥事等のリスク発生を未然に防止するため、社長室に内部監査担当者を置き、各部署の業務執行の状況を監査し、また、コンプライアンスの強化に関しては、社内教育により徹底を図るとともに、各部署ごとに総括責任者及び担当者を任命し、コンプライアンス状況を点検するため、各部署の状況に適応したチェックリストの作成、点検などの体制をとっております。

加えて、情報セキュリティ確保のため、サイバー攻撃対策として不正アクセス切断機能やウイルス検索機能、情報漏洩対策として電子メール管理、パソコン操作履歴管理、アクセス制限、データ暗号化等の手法を導入しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営理念等を適用し統制環境を整備し、また、「関係会社管理規程」において、当社の承認事項、当社と協議すべき事項等を定め、権限の明確化を図っております。

コンプライアンス関係では、「コンプライアンス規程・行動基準」を当社グループ共通のものとし、子会社も法令や社会規範を遵守することは当然のこと、良識ある企業活動の実践や企業倫理を十分に認識するような体制を整備しております。

加えて、監査役監査や内部監査を子会社にも実施することでモニタリングを行い、業務の適正を確保しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、役員等との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

ヘ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者の業務に起因した損害賠償請求により被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、違法行為による損害について填補されない旨の免責事項が付されております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は、5名以上とする旨を定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

又．株主総会の特別決議要件

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	金子 昌彦	1956年1月25日生	1978年4月 群馬県庁入庁 1987年4月 当社入社 1991年4月 当社社長室長 1993年8月 当社取締役 1994年6月 当社取締役バイオナーサリー部長 1996年9月 当社取締役種苗部長 1998年9月 当社常務取締役 2004年8月 当社専務取締役国内種苗担当 2012年8月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	95
専務取締役 管理部門・ コンプライアンス・IT推進担当	長谷 浩克	1961年11月14日生	1985年4月 株式会社群馬銀行入行 1993年10月 当社入社 1995年10月 当社社長室長 1997年8月 当社財務部長 1997年8月 当社取締役財務部長 2004年8月 当社常務取締役財務部長 2012年8月 当社専務取締役財務部長 2019年8月 当社専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当(現在)	(注)3	43
専務取締役 農材・施設材担当	伊藤 一貴	1960年5月30日生	1985年4月 当社入社 1991年12月 当社甲府支店長 1997年4月 当社宇都宮支店長 2003年6月 当社施設部部長代理 2003年8月 当社取締役施設部長 2012年8月 当社常務取締役施設部長 2018年8月 当社専務取締役農薬部長・施設担当 2019年8月 当社専務取締役農材・施設材担当 2021年8月 当社専務取締役農材・施設材・開発部担当 2022年8月 当社専務取締役農材・施設材担当(現在)	(注)3	12
常務取締役 種苗・企画推進室担当	宮下 毅	1964年5月10日生	1990年4月 当社入社 1997年4月 当社甲府支店長 2005年6月 当社静岡支店長 2011年8月 当社取締役静岡支店長 2011年9月 当社取締役名古屋支店長 2016年8月 当社取締役総務部長 2017年6月 当社取締役総務部長、人事部担当 2017年8月 当社常務取締役総務部長、人事部担当 2019年8月 当社常務取締役種苗・企画推進室担当(現在)	(注)3	5
取締役 くにさだ育種農場長、 波志江研究所担当	榛澤 英昭	1962年12月3日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社くにさだ育種農場部長代理 2012年10月 当社くにさだ育種農場長 2013年8月 当社取締役くにさだ育種農場長 2021年8月 当社取締役くにさだ育種農場長、波志江研究所担当(現在)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 花き園芸部長、 花き育種研究室担当	山口 勇	1958年6月21日生	1977年4月 当社入社 1997年12月 当社川崎支店支店長代理 2010年4月 当社花き園芸部長代理 2017年4月 当社花き園芸部部长 2017年8月 当社取締役花き園芸部長、花き育種研究室担当(現在)	(注)3	4
取締役	内田 武	1943年7月26日生	1973年4月 弁護士登録 2003年4月 日本弁護士連合会副会長 2004年8月 当社監査役 2008年10月 当社監査役退任 2015年8月 当社取締役(現在)	(注)3	8
取締役	丸山 和貴	1951年6月24日生	1981年4月 弁護士登録 2004年6月 佐田建設株式会社社外監査役(現在) 2006年4月 群馬弁護士会会長 2015年8月 当社取締役(現在) 2017年7月 群馬県公安委員会委員長	(注)3	-
取締役	山口 恵美子	1966年9月14日生	2001年2月 社会保険労務士登録 2006年7月 行政書士登録 2021年8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	樺沢 均	1950年3月20日生	1978年5月 当社入社 1994年4月 当社総務部長 1995年8月 当社取締役総務部長 2005年9月 当社常務取締役総務部長 2016年8月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	18
監査役	加藤 真一	1974年8月6日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年6月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社加藤会計事務所専務取締役 税理士登録 2012年1月 税理士法人加藤会計事務所代表社員 (現在) 2012年3月 株式会社加藤会計事務所代表取締役 (現在) 2012年5月 当社一時監査役 2012年8月 当社監査役(現在) 2014年6月 株式会社東和銀行社外監査役(現在)	(注)4	13
監査役	細野 初男	1951年11月25日生	1975年4月 群馬県庁入庁 2009年4月 群馬県企画部長 2012年4月 前橋市副市長 2016年8月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	高井 研一	1952年7月10日生	1976年4月 株式会社群馬銀行入行 1997年6月 同行前橋駅南支店長 1999年10月 同行人事部主任人事役 2003年6月 同行人事部副部長兼研修センター室長 2004年6月 同行秘書室長 2007年6月 同行執行役員総合企画部長 2009年6月 同行取締役兼執行役員本店営業部長委嘱 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2016年6月 同行顧問 2016年6月 一般財団法人群馬経済研究所理事長 2020年8月 当社監査役(現在)	(注)4	-
計					205

(注) 1. 取締役内田武、丸山和貴及び山口恵美子は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤真一、細野初男及び高井研一は、社外監査役であります。

- 3 . 2021年 8 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- 4 . 2020年 8 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役 3 名、社外監査役 3 名の計 6 名の社外役員を選任しております。当社の株式について、内田武は 8 千株、加藤真一は 13 千株各々所有しておりますが、重要性はないと考えております。したがって、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的・資本的関係または取引関係その他の利害関係はないと判断しております。なお、社外取締役及び社外監査役全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方は、以下のとおりです。

(社外取締役)

内田 武

弁護士として企業法務に精通し、日本弁護士連合会副会長や当社監査役を 4 年間務めるなど豊富な経験と実績を有しております。また、2015年から当社社外取締役として会社経営に携わっており、2019年からは取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化に寄与しております。こうした経験や識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

丸山 和貴

弁護士として企業法務に精通し、群馬弁護士会会長や群馬県公安委員会委員長、他社の社外監査役を務めるなど豊富な経験と実績を有しております。また、2015年から当社社外取締役として会社経営に携わっており、2019年からは取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化に寄与しております。こうした経験や識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

山口 恵美子

社会保険労務士、行政書士として豊富な経験と実績を有するとともに、女性の活躍推進支援に取り組んでおります。また、2021年から当社社外取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

(社外監査役)

加藤 真一

公認会計士・税理士として企業経営や財務及び会計等の知見を有しており、また、他社の社外監査役を務めるなど豊富な経験と実績を有しております。専門的な立場から適宜意見を提言するなどし、適切な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。

細野 初男

元群馬県企画部長であり、豊富な行政経験を有しており、専門的な立場から適宜意見を提言するなどし、適切な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。

高井 研一

金融機関で取締役を、また、事業会社で社外取締役を務め豊富な経験があります。加えて、調査研究機関で理事長を務め、幅広い知識も有しております。これらにより、適切な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を設定しておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が公表している独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、取締役会等に付議される事項について十分な検討を行い、より効果的な意見を提言できるよう、事前に資料を提出する体制をとっております。

社外役員ミーティングを実施し、社外取締役と社外監査役の連携や情報交換を図り、また、会計監査人が監査役に対し監査結果の報告を行う際に社外取締役が同席するなどして、社外取締役と監査役及び会計監査人の情報共有や相互連携を深めております。

また、社外監査役は、内部監査・内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて、または直接に監査結果についての説明・報告を受けるとともに積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員及び手続について

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されております。社外監査役1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しております。また、社外監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または経営に関する高い見識を有することを条件としております。

各監査役の略歴等については「第4提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(2)役員の状況」をご参照ください。

監査役スタッフとして兼任1名以上が、監査役の職務遂行のサポートを行っております。当該監査役スタッフの人事異動、懲戒等に関しては、監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。常勤監査役は、重要な会議議事録や決裁書類等を閲覧し、経営会議その他社内での重要な会議に出席しております。また本社部門、研究部門、各支店、子会社への内部監査に立会うと同時に、部門責任者及び従業員へのヒアリングを通じて、内部統制システムの運用状況の監視やコンプライアンス体制及び意識の周知を行い、不正の予防を図っております。

監査役会は取締役会開催日等、毎月定例的に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計23回開催し、1回あたりの所要時間は1時間程度でした。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
権沢 均	23回	23回(100%)
加藤 真一	23回	23回(100%)
細野 初男	23回	23回(100%)
高井 研一	23回	23回(100%)

監査役会の主な検討事項は次のとおりであります。

(決議) 監査方針・監査計画・職務分担・会計監査人の評価及び再任/不再任・監査報告書案・監査役監査基準の見直し

(報告) 取締役会議議題事前確認・往査監査調書の報告・内部通報事項の報告・法改正等の確認・社外取締役との情報交換や合同研修

また、社長と半期に一度、定期的に会合の機会を設け意見交換を実施しているほか、会計監査人、内部監査部門と意見交換や情報の提供を通じて連携を強くし、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社は、社長室に内部監査担当者を3名置き、本社営業部、管理部門、研究部門及び子会社については原則年1回、各支店については原則2年で一巡するスケジュールで業務執行の状況を監査しております。監査役は監査方針に基づいて必要に応じ内部監査への立会いを実施し、監査の有効性・効率性を高めております。また、内部監査報告書は取締役及び監査役にも報告され、相互の情報交換を行うなどの連携を図っております。

内部統制部門業務については、内部監査同様社長室が担当し、監査役及び会計監査人と相互に情報または資料を提供し合い、監査項目によっては相互分担、補充等、連携を密に協力し合うことにより、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

32年

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 栄司

飯塚 正貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、会計士試験合格者等1名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況及び監査結果の相当性を検討した上で、会計監査人を総合的に評価し、選解任や不再任の可否等について判断しております。これらの検証の結果、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定める評価基準書に基づき、監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査の実施状況、その適切性や妥当性などの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	31,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、各事業部門の特性、所要監査時間等を勘案して、当社及び監査公認会計士等の両方で協議の上、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は以下の検証の結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

- ・前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画に係る監査日数・人員の適切性
- ・監査計画の内容分析と職務執行状況の適正性
- ・監査報酬の見積り金額に係る算出根拠の妥当性

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

() 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

() 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、個々の職責等を考慮しながら、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲において総合的に勘案して決定するものとする。

() 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬とし、具体的には、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入した株式報酬制度(役員株式給付信託(BBT))によるものとする。当該制度に基づく給付は、役員株式給付規程に基づき役位毎に設定されたポイントを毎年付与し、取締役退任後に、退任時まで付与されたポイント数に応じた当社株式を給付するものとする。役位毎のポイントの数は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定することとする。この指名・報酬委員会は過半数を独立社外取締役に構成されるものとする。

退任時ポイント数 = 役位別ポイント × 取締役在任期間

役位が変更になった場合には役位在任期間毎に算出されるポイントを積算する

() 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定することとする。この指名・報酬委員会は過半数を独立社外取締役に構成されるものとする。

() 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定することとする。また取締役会は取締役会決議をもって各取締役の報酬等の決定を社長に一任することができる。上記の委任を受けた社長は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、これを決定する。この指名・報酬委員会は過半数を独立社外取締役に構成されるものとする。

b. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針
該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容
該当事項はありません。

d. 役員の報酬等に関する株主総会決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2021年8月27日開催の第74回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額25百万円以内(うち社外取締役分2百万円以内)、監査役の報酬限度額は月額3百万円以内と決議されております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)です。

e. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
該当事項はありません。

f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは、取締役会でありま
 す。取締役会は、指名・報酬委員会の審議及び答申を受けた上で、取締役の報酬等の額又はその算定方法の
 決定に関する方針の決定をいたします。

監査役の報酬については、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役の協議に一
 任されております。

g. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関与する委員会等が存在する場合、その手続きの概要

当社は、委員の過半数を社外取締役で構成する任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しておりま
 す。取締役の報酬又はその算定方法の決定については、指名・報酬委員会の審議及び答申を受けた上で、取
 締役会で決定することとしております。

h. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬については、指名・報酬委員会の審議及び答申を受けて、取締役会の決議によ
 り社長に一任して決定されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (社外取締役を除く)	146,153	123,900	-	22,253	9
監 査 役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	-	1
社 外 役 員	18,900	18,900	-	-	6

(注) 1. 非金銭報酬等については、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会決議において導入した
 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づき、当事業年度中に費用計上した金額を記載して
 おります。

2. 取締役会は、代表取締役社長金子 昌彦に対し各取締役の報酬等の額の決定を一任しており
 ます。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行
 うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任を受けた代表取締
 役社長は、過半数を独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を踏まえ、各取締
 役の報酬額を決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
30,878	5	外国部長、花き園芸部長、くにさだ育種農場長、波志 江研究所長、開発部長としての給与及び賞与でありま す。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外株式は取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大等を目的とし
 たものを区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
 内容

保有先企業との取引の状況、並びに個別銘柄ごとの保有に伴う便益、その資本コストとの比較等を確認の
 うえ保有の妥当性を検証し、売却を含めた保有の適否について取締役会で判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	191,187
非上場株式以外の株式	15	1,962,740

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	7,673	取引先持株会を通じた株式の取得 株式分割に伴う増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日産化学(株)	176,000	176,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3)	有
	1,281,280	997,920		
(株)ワークマン	24,000	24,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3)	無
	110,640	180,000		
(株)ヤマト	140,000	140,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3)	有
	105,980	109,340		
(株)群馬銀行	276,656	276,656	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3)	有
	96,829	97,382		
アグロカネショウ(株)	59,822	59,039	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	77,889	84,957		
マックス(株)	42,244	40,765	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	65,858	68,363		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
佐田建設(株)	100,836	100,054	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	47,594	46,325		
(株)みずほフィナン シャルグループ	24,659	24,659	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3)	有(注5)
	37,457	41,254		
(株)アキレス	25,836	24,466	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	34,672	33,959		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	8,000	8,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3)	有(注5)
	31,376	31,608		
O A T アグリオ(株)	18,298	8,949	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得 株式分割に伴う増加(注4)	有
	30,009	13,146		
(株)東和銀行	34,665	34,665	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3)	有
	17,575	19,100		
石原産業(株)	10,290	9,901	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有(注6)
	10,671	9,425		
阪和興業(株)	3,116	2,875	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	9,308	8,899		
野村ホールディング ス(株)	11,000	11,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注3)	有(注5)
	5,597	6,611		

- (注) 1. 石原産業(株)以下の3銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、全ての上場銘柄について記載しております。
2. 非上場株式15銘柄(貸借対照表計上額の合計 191,187千円)については記載しておりません。
3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり記載いたします。
当社は、毎年取締役会において個別の純投資目的以外の株式について保有の意義を検証しており、検証の結果、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
4. O A T アグリオ(株)は2022年2月28日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、野村ホールディングス(株)の「当社の株式の保有の有無」について、子会社が当社株式を保有しております。
6. 石原産業(株)の「当社の株式の保有の有無」について、石原産業(株)及びその子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の適時把握を行っております。

また、監査法人等の行う各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 5,819,502	3 5,109,988
受取手形及び売掛金	21,887,080	1 21,909,529
商品	8,150,033	9,165,220
未収入金	1,445,365	2,025,776
その他	163,560	325,594
貸倒引当金	21,979	21,972
流動資産合計	37,443,562	38,514,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 4 2,193,242	3, 4 2,369,735
土地	3 4,009,290	3 3,993,961
その他(純額)	4 235,076	4 255,043
有形固定資産合計	6,437,610	6,618,740
無形固定資産	733,683	898,471
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 2,153,610	2 2,368,588
繰延税金資産	281,375	129,825
その他	421,366	409,395
貸倒引当金	19,177	6,559
投資その他の資産合計	2,837,175	2,901,250
固定資産合計	10,008,469	10,418,461
資産合計	47,452,032	48,932,599

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,522,053	22,602,856
未払法人税等	250,761	250,013
その他	1,325,948	1,797,473
流動負債合計	24,098,762	24,650,342
固定負債		
退職給付に係る負債	1,330,235	1,292,668
役員株式給付引当金	39,368	51,958
その他	286,711	291,847
固定負債合計	1,656,315	1,636,474
負債合計	25,755,078	26,286,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,267	1,491,267
資本剰余金	1,765,224	1,765,224
利益剰余金	17,711,991	18,632,298
自己株式	130,303	276,921
株主資本合計	20,838,179	21,611,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	856,070	1,000,036
為替換算調整勘定	24,937	13,803
退職給付に係る調整累計額	27,435	47,439
その他の包括利益累計額合計	858,569	1,033,673
非支配株主持分	205	240
純資産合計	21,696,954	22,645,781
負債純資産合計	47,452,032	48,932,599

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	60,779,093	1 60,691,766
売上原価	2 51,352,635	2 51,203,850
売上総利益	9,426,457	9,487,916
販売費及び一般管理費	3, 4 7,765,058	3, 4 7,652,290
営業利益	1,661,398	1,835,625
営業外収益		
受取利息	3,607	3,571
受取配当金	37,062	40,013
受取家賃	67,956	69,119
受取補償金	6,190	16,190
その他	35,100	25,447
営業外収益合計	149,917	154,343
営業外費用		
支払利息	12,178	11,950
為替差損	32,699	67,246
その他	758	1,769
営業外費用合計	45,636	80,966
経常利益	1,765,679	1,909,002
特別利益		
固定資産売却益	5 35,992	5 500
投資有価証券売却益	3,044	-
移転補償金	6 166,682	6 151
特別利益合計	205,719	651
特別損失		
固定資産売却損	-	7 10,108
固定資産処分損	8 41,235	8 46,399
減損損失	9 57,447	9 5,400
特別損失合計	98,682	61,908
税金等調整前当期純利益	1,872,716	1,847,745
法人税、住民税及び事業税	470,209	450,744
法人税等調整額	33,602	94,378
法人税等合計	436,606	545,123
当期純利益	1,436,109	1,302,622
非支配株主に帰属する当期純利益	43	51
親会社株主に帰属する当期純利益	1,436,066	1,302,571

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益	1,436,109	1,302,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116,266	143,965
為替換算調整勘定	16,913	11,133
退職給付に係る調整額	55,623	20,004
その他の包括利益合計	188,803	175,103
包括利益	1,624,913	1,477,726
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,624,861	1,477,659
非支配株主に係る包括利益	51	66

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,267	1,765,224	16,604,614	129,522	19,731,583
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,491,267	1,765,224	16,604,614	129,522	19,731,583
当期変動額					
剰余金の配当			328,689		328,689
親会社株主に帰属する当期純利益			1,436,066		1,436,066
自己株式の取得				781	781
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,107,376	781	1,106,595
当期末残高	1,491,267	1,765,224	17,711,991	130,303	20,838,179

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	739,804	41,850	28,188	669,765	177	20,401,526
会計方針の変更による累積的影響額				-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	739,804	41,850	28,188	669,765	177	20,401,526
当期変動額						
剰余金の配当				-	-	328,689
親会社株主に帰属する当期純利益				-	-	1,436,066
自己株式の取得				-	-	781
自己株式の処分				-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116,266	16,913	55,623	188,803	27	188,831
当期変動額合計	116,266	16,913	55,623	188,803	27	1,295,427
当期末残高	856,070	24,937	27,435	858,569	205	21,696,954

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,267	1,765,224	17,711,991	130,303	20,838,179
会計方針の変更による累積的影響額			41,851		41,851
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,491,267	1,765,224	17,670,140	130,303	20,796,327
当期変動額					
剰余金の配当			340,412		340,412
親会社株主に帰属する当期純利益			1,302,571		1,302,571
自己株式の取得				155,013	155,013
自己株式の処分				8,395	8,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	962,158	146,617	815,540
当期末残高	1,491,267	1,765,224	18,632,298	276,921	21,611,868

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	856,070	24,937	27,435	858,569	205	21,696,954
会計方針の変更による累積的影響額				-	-	41,851
会計方針の変更を反映した当期首残高	856,070	24,937	27,435	858,569	205	21,655,102
当期変動額						
剰余金の配当				-	-	340,412
親会社株主に帰属する当期純利益				-	-	1,302,571
自己株式の取得				-	-	155,013
自己株式の処分				-	-	8,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,965	11,133	20,004	175,103	35	175,139
当期変動額合計	143,965	11,133	20,004	175,103	35	990,679
当期末残高	1,000,036	13,803	47,439	1,033,673	240	22,645,781

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,872,716	1,847,745
減価償却費	244,895	356,884
減損損失	57,447	5,400
移転補償金	166,682	151
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,992	12,625
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,099	12,485
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	23,175	12,589
受取利息及び受取配当金	40,669	43,585
支払利息	12,178	11,950
投資有価証券売却損益(は益)	3,044	-
有形固定資産除売却損益(は益)	5,243	56,008
売上債権の増減額(は増加)	854,494	95,140
棚卸資産の増減額(は増加)	327,893	985,516
仕入債務の増減額(は減少)	516,179	22,990
未払消費税等の増減額(は減少)	133,941	45,697
その他	23,780	129,262
小計	2,562,414	989,103
利息及び配当金の受取額	40,671	43,586
利息の支払額	11,869	11,839
移転補償金の受取額	166,682	151
法人税等の支払額	464,748	455,342
その他の収入	1,500	4,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,294,651	570,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	401,120	416,261
有形固定資産の売却による収入	191,365	6,031
無形固定資産の取得による支出	627,197	305,073
投資有価証券の取得による支出	7,318	7,673
投資有価証券の売却による収入	5,500	-
その他	224	29,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	838,995	752,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,860,000	2,920,000
短期借入金の返済による支出	2,860,000	2,920,000
配当金の支払額	328,512	339,589
自己株式の取得による支出	781	155,013
その他	55,469	36,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	384,763	531,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,081	3,911
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,074,973	709,514
現金及び現金同等物の期首残高	4,411,028	5,486,002
現金及び現金同等物の期末残高	5,486,002	4,776,488

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

(2) 非連結子会社の名称等

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション 3月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、ミニチューパー(種イモ)関係のうちマイクロチューパーについては先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5~50年

構築物 10~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、対価については履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素には含まれておりません。

商品に係る収益

商品の販売に係る収益については、主に種苗の生産・販売、花き園芸用品、農薬・被覆肥料の販売、農業資材の販売が含まれ、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の仕入販売におけるリベート又は仮価格による取引については、商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高及び売上原価から控除しております。

また、返品される可能性のある商品販売取引については、収益を認識する際に予想される返品に関して、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せずに、返金負債を計上しております。

工事契約に係る収益

工事契約に係る収益については、主に造園・法面工事の請負施工及び養液栽培プラント・温室の設計施工が含まれ、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は次のとおりです。

1. 変動対価(売上リベート、仮価格による取引)について

商品の仕入販売におけるリベート又は仮価格による取引については、これまで金額確定時に売上高及び売上原価から控除する処理を行っていましたが、商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高及び売上原価から控除する処理に変更しております。

2. 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品される可能性のある商品販売取引について、これまで取引先から返品をされた商品を検品した時点で売上高から控除する処理を行っていましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、取引先への返金が見込まれる金額について返金負債を計上する処理に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は115,517千円増加し、売上原価は86,755千円増加し、営業利益・経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28,762千円増加しております。

また、当連結会計年度末において、未収入金及びその他の流動資産が561,832千円増加、その他の流動負債が593,289千円増加、利益剰余金の当期首残高が41,851千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた41,291千円は、「受取補償金」6,190千円、「その他」35,100千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)

当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同じ。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は104,799千円、株式数は72,400株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は96,404千円、株式数は66,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症につきましては、翌連結会計年度(2023年5月期)中に拡大が抑制され収束に向かうものと想定しております。また当社グループが、人々の生活の根幹に関わる食を支える事業を主軸としていることから、当該感染症により当社グループの業績が重大なマイナス影響を受けるとは考えておりません。当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りを行うにあたっては、前述の想定を用いており、この結果、繰延税金資産の取り崩しはありませんでした。

なお、翌連結会計年度の業績への影響につきましては、当該感染症の爆発的な流行拡大や重症化など、想定を上回る事態が生じた場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年 5月31日)
受取手形	5,234,655千円
売掛金	16,674,874

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 5月31日)	当連結会計年度 (2022年 5月31日)
投資有価証券 (株式)	10,520千円	10,520千円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 5月31日)	当連結会計年度 (2022年 5月31日)
預金	34,500千円	34,500千円
建物	178,477	190,662
土地	626,924	626,924
投資有価証券	94,476	-
計	934,377	852,086

当該担保資産は、金融機関借入等に対する担保提供であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、対応債務はありません。

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 5月31日)	当連結会計年度 (2022年 5月31日)
	5,379,037千円	5,376,276千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	14,463千円	2,976千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
荷造運搬費	727,603千円	727,149千円
貸倒引当金繰入額	1,724	2,169
従業員給与及び手当	2,170,687	2,106,882
従業員賞与	766,049	712,951
退職給付費用	187,559	170,132
役員株式給付引当金繰入額	23,175	22,253
法定福利費	576,334	554,108
旅費及び交通費	162,006	163,369
租税公課	179,956	170,723
減価償却費	230,834	299,356
研究開発費	746,341	752,706

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	746,341千円	752,706千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
土地	35,767千円	500千円
車両運搬具	224	-
計	35,992	500

6 移転補償金

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至2021年5月31日)

当社グループ所有の土地及び建物等が区画整理事業の対象となり、収用されたことに伴う移転補償金であります。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至2022年5月31日)

当社グループ所有の土地及び建物等が区画整理事業の対象となり、収用されたことに伴う移転補償金であります。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
土地	- 千円	7,245千円
建物	-	2,863
計	-	10,108

8 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	11,890千円	21,987千円
構築物	103	941
工具、器具及び備品	0	0
その他	29,241	23,470
計	41,235	46,399

9 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

場所	用途	種類	減損損失
群馬県前橋市	遊休資産	土地	57,447 千円
合計	-	-	57,447 千円

当社グループは、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下がみられた上記拠点の遊休資産の土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(57,447千円)を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

場所	用途	種類	減損損失
茨城県常陸大宮市	遊休資産	土地	5,400 千円
合計	-	-	5,400 千円

当社グループは、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下がみられた上記拠点の遊休資産の土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(5,400千円)を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	164,245千円	207,144千円
組替調整額	3,044	-
税効果調整前	167,290	207,144
税効果額	51,023	63,179
その他有価証券評価差額金	116,266	143,965
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,913	11,133
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	57,581	3,067
組替調整額	23,083	30,631
税効果調整前	80,665	27,564
税効果額	25,041	7,559
退職給付に係る調整額	55,623	20,004
その他の包括利益合計	188,803	175,103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,772,626	-	-	11,772,626
合計	11,772,626	-	-	11,772,626
自己株式				
普通株式 (注)1.2	33,641	507	-	34,148
合計	33,641	507	-	34,148

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加507株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式72,400株は、上記自己株式には含まれておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	199,562	17	2020年5月31日	2020年8月28日
2021年1月5日 取締役会	普通株式	129,127	11	2020年11月30日	2021年2月8日

(注)1. 2020年8月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,230千円が含まれております。

2. 2021年1月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金796千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	211,292	利益剰余金	18	2021年5月31日	2021年8月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,303千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,772,626	-	-	11,772,626
合計	11,772,626	-	-	11,772,626
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	34,148	97,449	-	131,597
合計	34,148	97,449	-	131,597

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加97,449株は、単元未満株式の買取りによる増加449株、2022年1月13日開催の取締役会において決議した自己株式取得による増加97,000株であります。

2. 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、上記自己株式には含まれておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	211,292	18	2021年5月31日	2021年8月30日
2022年1月5日 取締役会	普通株式	129,120	11	2021年11月30日	2022年2月7日

(注) 1. 2021年8月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,303千円が含まれております。

2. 2022年1月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有している当社株式に対する配当金732千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	209,538	利益剰余金	18	2022年5月31日	2022年8月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,198千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	5,819,502千円	5,109,988千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	333,500	333,500
現金及び現金同等物	5,486,002	4,776,488

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ．有形固定資産

主として車両運搬具及びサーバーであります。

ロ．無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的なリスクの低い短期のものに限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態を随時把握することにより、その低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,947,342	1,947,342	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2021年5月31日)
非上場株式	206,268

当連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 其他有価証券	2,162,160	2,162,160	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年5月31日)
非上場株式	206,428

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,819,502	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,887,080	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)	-	-	199,048	-
合計	27,706,582	-	199,048	-

当連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,109,988	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,909,529	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)	-	-	199,420	-
合計	27,019,518	-	199,420	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,962,740	-	-	1,962,740
社債	-	199,420	-	199,420
資産計	1,962,740	199,420	-	2,162,160

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で市場での取引頻度が低い社債については、活発な市場における相場とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,704,909	462,654	1,242,254
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,704,909	462,654	1,242,254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,385	52,931	9,546
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	199,048	200,000	952
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	242,433	252,931	10,498
合計		1,947,342	715,585	1,231,756

当連結会計年度(2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,910,492	460,251	1,450,241
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,910,492	460,251	1,450,241
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,247	63,007	10,760
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	199,420	200,000	580
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	251,667	263,007	11,340
合計		2,162,160	723,259	1,438,901

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,500	3,044	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,500	3,044	-

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。

また、在外連結子会社であるフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションは、確定給付型制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,350,147千円	3,328,113千円
勤務費用	193,354	197,327
利息費用	3,120	3,117
数理計算上の差異の発生額	5,540	17,034
過去勤務債務の発生額	-	1,625
為替換算差額	2,688	1,859
退職給付の支払額	215,656	205,885
退職給付債務の期末残高	3,328,113	3,309,122

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
年金資産の期首残高	1,946,555千円	1,997,878千円
期待運用収益	29,978	39,693
数理計算上の差異の発生額	51,155	18,777
事業主からの拠出額	103,989	128,763
為替換算差額	2,098	1,540
退職給付の支払額	135,899	132,644
年金資産の期末残高	1,997,878	2,016,453

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,142,030千円	2,119,965千円
年金資産	1,997,878	2,016,453
	144,152	103,512
非積立型制度の退職給付債務	1,186,082	1,189,156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,330,235	1,292,668
退職給付に係る負債	1,330,235	1,292,668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,330,235	1,292,668

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
勤務費用	193,354千円	197,327千円
利息費用	3,120	3,117
期待運用収益	29,978	39,693
数理計算上の差異の費用処理額	36,397	30,631
過去勤務費用の費用処理額	13,313	-
確定給付制度に係る退職給付費用	189,580	191,383

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
過去勤務費用	13,313千円	1,625千円
数理計算上の差異	93,978	29,189
合 計	80,665	27,564

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	1,625千円
未認識数理計算上の差異	40,019	69,208
合 計	40,019	67,583

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
国内債券	4.3%	4.7%
国内株式	5.1	6.4
外国債券	1.8	1.4
外国株式	4.9	5.4
一般勘定	81.0	78.8
その他	2.9	3.3
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
割引率	主に 0.03%	主に 0.03%
長期期待運用収益率	主に 1.47%	主に 1.95%
予想昇給率	主に 2.5%	主に 2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,553千円	8,702千円
未払賞与損金算入限度超過額	138,057	127,059
退職給付に係る負債	406,531	398,424
未払事業税	21,345	19,000
賞与未払法定福利費否認額	19,989	18,373
棚卸資産評価損否認額	4,737	3,829
役員退職金未払金	31,445	22,661
役員株式給付引当金繰入否認額	12,007	15,847
土地減損損失否認額	47,841	47,143
返金負債	-	180,953
その他	22,090	20,471
繰延税金資産小計	716,600	862,466
評価性引当額	43,470	42,784
繰延税金資産合計	673,129	819,681
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	375,685	438,864
未収入金	-	205,265
返品資産	-	19,164
海外子会社の留保利益	16,067	24,089
その他	-	2,472
繰延税金負債合計	391,753	689,856
繰延税金資産の純額	281,375	129,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
減損損失	5.0	0.0
収用等の特別控除	0.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
試験研究費税額控除	2.2	2.7
住民税均等割	1.4	1.4
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	29.5

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自2021年6月1日 至2022年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年6月1日 至2022年5月31日)

(単位:千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
一時点で移転される財	8,498,208	9,329,594	28,298,993	14,564,970	60,691,766
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	8,498,208	9,329,594	28,298,993	14,564,970	60,691,766
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,498,208	9,329,594	28,298,993	14,564,970	60,691,766

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	42,361
契約負債(期末残高)	31,744

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別セグメントから構成されており、「種苗事業」（野菜種子、牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモ、造園・法面工事の請負施工）、「花き事業」（花苗、家庭菜園向け野菜苗、家庭園芸用資材）、「農材事業」（農薬、被覆肥料）、及び「施設材事業」（農業資材、養液栽培プラント・温室の設計・施工）の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、報告セグメントに直接配分できない本社及び支店の償却資産等は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,332,809	9,471,179	27,965,139	15,009,964	60,779,093
セグメント間の内部売上高又は振替高	91,115	1,358	4	575	93,054
計	8,423,925	9,472,538	27,965,143	15,010,540	60,872,147
セグメント利益	881,073	164,542	1,024,608	426,136	2,496,361
セグメント資産	8,525,373	3,926,712	15,180,516	5,990,516	33,623,119
その他の項目					
減価償却費	148,547	20,118	30,874	29,026	228,566
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	115,093	9,790	200	3,634	128,718

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,498,208	9,329,594	28,298,993	14,564,970	60,691,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,479	752	-	-	25,232
計	8,522,687	9,330,347	28,298,993	14,564,970	60,716,999
セグメント利益	1,281,586	160,397	951,064	421,505	2,814,553
セグメント資産	9,901,244	3,740,324	16,058,364	6,176,513	35,876,446
その他の項目					
減価償却費	205,953	34,913	47,992	43,061	331,920
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	231,417	16,319	3,141	20,901	271,779

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,872,147	60,716,999
セグメント間取引消去	93,054	25,232
連結財務諸表の売上高	60,779,093	60,691,766

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,496,361	2,814,553
全社費用（注）	834,962	978,928
連結財務諸表の営業利益	1,661,398	1,835,625

（注） 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、主に本社管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,623,119	35,876,446
全社資産（注）	13,828,912	13,056,152
連結財務諸表の資産合計	47,452,032	48,932,599

（注） 全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であり、主に現金及び預金、本社及び支店の土地・建物であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	228,566	331,920	16,328	24,964	244,895	356,884
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	128,718	271,779	956,672	467,608	1,085,390	739,387

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社及び支店における増加額であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の各セグメントの売上高及び利益は以下のとおり増減が発生しております。

(単位：千円)

	売上高	セグメント利益
種苗事業	3,275	1,908
花き事業	1,022	1,501
農材事業	113,264	28,355
計	115,517	28,762

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）及び当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高であって連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	57,447	57,447

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	5,400	5,400

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	1,859.82円	1,956.51円
1株当たり当期純利益	123.09円	111.83円

(注) 1. 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度72,400株、当連結会計年度66,600株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度72,400株、当連結会計年度68,385株)。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,436,066	1,302,571
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	1,436,066	1,302,571
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,666	11,647

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、1円89銭減少し、1株当たり当期純利益は、1円72銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	41,192	37,054	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,272	74,787	-	2023年~2028年
その他有利子負債 預り保証金	100,923	123,795	0.1	-
合計	215,387	235,637	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	30,146	21,443	11,590	7,219

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,439,974	25,905,682	37,383,893	60,691,766
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	348,247	291,117	422,990	1,847,745
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	235,249	196,635	287,417	1,302,571
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	20.17	16.85	24.64	111.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(円)	20.17	3.31	7.79	87.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,730,798	1 4,956,640
受取手形	5,613,313	5,210,422
売掛金	2 16,201,247	2 16,636,128
商品	8,045,687	9,056,790
未成工事支出金	52,045	26,547
貯蔵品	1,648	1,728
未収入金	1,445,365	2,025,776
返品資産	-	62,832
その他	97,687	216,701
貸倒引当金	22,000	22,000
流動資産合計	37,165,794	38,171,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,037,174	1 2,123,107
構築物	148,534	239,208
機械及び装置	28,403	31,818
車両運搬具	7,400	13,137
工具、器具及び備品	78,070	101,923
土地	1 4,009,290	1 3,993,961
リース資産	79,040	87,021
建設仮勘定	22,844	2,766
有形固定資産合計	6,410,758	6,592,944
無形固定資産		
電話加入権	11,922	11,922
リース資産	32,323	22,881
その他	689,437	863,666
無形固定資産合計	733,683	898,471
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,138,530	2,353,348
関係会社株式	95,741	95,741
出資金	24,712	24,371
差入保証金	352,668	349,715
繰延税金資産	298,722	165,079
その他	42,963	23,818
貸倒引当金	19,177	6,559
投資その他の資産合計	2,934,160	3,005,514
固定資産合計	10,078,602	10,496,929
資産合計	47,244,396	48,668,499

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,917	-
買掛金	22,526,212	22,617,282
リース債務	41,192	37,054
未払金	121,264	103,191
未払費用	985,961	936,115
未払法人税等	248,855	244,000
未払消費税等	81,189	35,492
前受金	42,361	31,744
返金負債	-	593,289
その他	46,157	48,486
流動負債合計	24,100,113	24,646,656
固定負債		
リース債務	73,272	74,787
退職給付引当金	1,352,620	1,345,141
役員株式給付引当金	39,368	51,958
長期預り保証金	100,923	123,795
その他	112,516	93,264
固定負債合計	1,678,700	1,688,947
負債合計	25,778,813	26,335,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,267	1,491,267
資本剰余金		
資本準備金	1,751,682	1,751,682
その他資本剰余金	13,581	13,581
資本剰余金合計	1,765,264	1,765,264
利益剰余金		
利益準備金	290,475	290,475
その他利益剰余金		
従業員福利施設積立金	24,000	24,000
別途積立金	15,610,000	16,610,000
繰越利益剰余金	1,558,809	1,428,773
利益剰余金合計	17,483,284	18,353,248
自己株式	130,303	276,921
株主資本合計	20,609,512	21,332,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	856,070	1,000,036
評価・換算差額等合計	856,070	1,000,036
純資産合計	21,465,583	22,332,895
負債純資産合計	47,244,396	48,668,499

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1 60,316,475	1 60,249,046
売上原価	1 51,144,829	1 51,044,414
売上総利益	9,171,646	9,204,632
販売費及び一般管理費	2 7,569,387	2 7,470,916
営業利益	1,602,258	1,733,715
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 143,891	1 67,318
その他	1 106,089	101,953
営業外収益合計	249,981	169,272
営業外費用		
支払利息	12,178	11,950
その他	31,094	67,425
営業外費用合計	43,272	79,375
経常利益	1,808,967	1,823,612
特別利益		
固定資産売却益	3 35,767	3 500
投資有価証券売却益	3,044	-
移転補償金	4 143,587	4 151
特別利益合計	182,400	651
特別損失		
固定資産売却損	-	5 10,108
固定資産処分損	6 40,884	6 46,399
減損損失	7 57,447	7 5,400
特別損失合計	98,331	61,908
税引前当期純利益	1,893,035	1,762,355
法人税、住民税及び事業税	449,000	421,295
法人税等調整額	28,941	88,831
法人税等合計	420,058	510,126
当期純利益	1,472,976	1,252,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 従業員福利施設積立金
当期首残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000
会計方針の変更による累積的影響額				-		
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000
当期変動額						
別途積立金の積立				-		
剰余金の配当				-		
当期純利益				-		
自己株式の取得				-		
自己株式の処分				-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	14,810,000	1,214,522	16,338,997	129,522	19,466,006	739,804	739,804	20,205,810
会計方針の変更による累積的影響額			-		-		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,810,000	1,214,522	16,338,997	129,522	19,466,006	739,804	739,804	20,205,810
当期変動額								
別途積立金の積立	800,000	800,000	-		-		-	-
剰余金の配当		328,689	328,689		328,689		-	328,689
当期純利益		1,472,976	1,472,976		1,472,976		-	1,472,976
自己株式の取得			-	781	781		-	781
自己株式の処分			-		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-	116,266	116,266	116,266
当期変動額合計	800,000	344,286	1,144,286	781	1,143,505	116,266	116,266	1,259,772
当期末残高	15,610,000	1,558,809	17,483,284	130,303	20,609,512	856,070	856,070	21,465,583

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 従業員福利施設積立金
当期首残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000
会計方針の変更による累積的影響額				-		
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000
当期変動額						
別途積立金の積立				-		
剰余金の配当				-		
当期純利益				-		
自己株式の取得				-		
自己株式の処分				-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	15,610,000	1,558,809	17,483,284	130,303	20,609,512	856,070	856,070	21,465,583
会計方針の変更による累積的影響額		41,851	41,851		41,851			41,851
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,610,000	1,516,957	17,441,432	130,303	20,567,660	856,070	856,070	21,423,731
当期変動額								
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000	-		-		-	-
剰余金の配当		340,412	340,412		340,412		-	340,412
当期純利益		1,252,229	1,252,229		1,252,229		-	1,252,229
自己株式の取得			-	155,013	155,013		-	155,013
自己株式の処分			-	8,395	8,395		-	8,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-	143,965	143,965	143,965
当期変動額合計	1,000,000	88,183	911,816	146,617	765,198	143,965	143,965	909,164
当期末残高	16,610,000	1,428,773	18,353,248	276,921	21,332,858	1,000,036	1,000,036	22,332,895

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、ミニチューバー(種イモ)関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

構築物 10～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。ただし、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当事業年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、対価については履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素には含まれておりません。

(1) 商品に係る収益

商品の販売に係る収益については、主に種苗の生産・販売、花き園芸用品、農薬・被覆肥料の販売、農業資材の販売が含まれ、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の仕入販売におけるリベート又は仮価格による取引については、商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高及び売上原価から控除しております。

また、返品される可能性のある商品販売取引については、収益を認識する際に予想される返品に関して、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、返金負債を計上しております。

(2) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益については、主に造園・法面工事の請負施工及び養液栽培プラント・温室の設計施工が含まれ、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は次のとおりです。

1. 変動対価(売上リベート、仮価格による取引)について

商品の仕入販売におけるリベート又は仮価格による取引については、これまで金額確定時に売上高及び売上原価から控除する処理を行っておりましたが、商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高及び売上原価から控除する処理に変更しております。

2. 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品される可能性のある商品販売取引について、これまで取引先から返品をされた商品を検品した時点で売上高から控除する処理を行っておりましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、取引先への返金が見込まれる金額について返金負債を計上する処理に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は115,517千円増加し、売上原価は86,755千円増加し、営業利益・経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28,762千円増加しております。

また、当事業年度末において、未収入金が499,000千円及び返品資産が62,832千円増加、返金負債が593,289千円増加、利益剰余金の当期首残高が41,851千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)

当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同じ。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は104,799千円、株式数は72,400株、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は96,404千円、株式数は66,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症につきましては、翌事業年度(2023年5月期)中に拡大が抑制され収束に向かうものと想定しております。また当社が、人々の生活の根幹に関わる食を支える事業を主軸としていることから、当該感染症により当社の業績が重大なマイナス影響を受けるとは考えておりません。当事業年度の繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りを行うにあたっては、前述の想定を用いており、この結果、繰延税金資産の取り崩しはありませんでした。

なお、翌事業年度の業績への影響につきましては、当該感染症の爆発的な流行拡大や重症化など、想定を上回る事態が生じた場合には、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産
 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
預金	34,500千円	34,500千円
建物	178,477	190,662
土地	626,924	626,924
投資有価証券	94,476	-
計	934,377	852,086

当該担保資産は、金融機関借入等に対する担保提供ではありますが、前事業年度末及び当事業年度末において、対応債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	19,960千円	32,925千円
短期金銭債務	2,104	124

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	53,094千円	53,909千円
仕入高	67,235	35,607
営業取引以外の取引による取引高	104,246	23,833

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度40%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
貸倒引当金繰入額	1,641千円	2,161千円
従業員給料及び手当	2,125,919	2,062,326
従業員賞与	734,452	678,435
退職給付費用	173,442	163,874
役員株式給付引当金繰入額	23,175	22,253
減価償却費	220,779	288,207
研究開発費	746,341	752,706

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
土地	35,767千円	500千円
計	35,767	500

- 4 移転補償金

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社所有の土地及び建物等が区画整理事業の対象となり、収用されたことに伴う移転補償金であります。

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当社所有の土地及び建物等が区画整理事業の対象となり、収用されたことに伴う移転補償金であります。

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
土地	- 千円	7,245千円
建物	-	2,863
計	-	10,108

- 6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	11,539千円	21,987千円
構築物	103	941
工具、器具及び備品	0	0
その他	29,241	23,470
計	40,884	46,399

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2020年6月1日 至2021年5月31日)

場所	用途	種類	減損損失
群馬県前橋市	遊休資産	土地	57,447 千円
合計	-	-	57,447 千円

当社は、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下がみられた上記拠点の遊休資産の土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(57,447千円)を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

当事業年度(自 2021年6月1日 至2022年5月31日)

場所	用途	種類	減損損失
茨城県常陸大宮市	遊休資産	土地	5,400 千円
合計	-	-	5,400 千円

当社は、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下がみられた上記拠点の遊休資産の土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(5,400千円)を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年5月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	95,741

当事業年度(2022年5月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	95,741

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,559千円	8,710千円
未払賞与損金算入限度超過額	138,057	127,059
退職給付引当金超過額	412,549	410,268
未払事業税	21,345	19,000
賞与未払法定福利費否認額	19,989	18,373
棚卸資産評価損否認額	4,737	3,829
役員退職金未払金	31,445	22,661
役員株式給付引当金繰入否認額	12,007	15,847
土地減損損失否認額	47,841	47,143
返金負債	-	180,953
その他	17,346	17,457
繰延税金資産小計	717,879	871,305
評価性引当額	43,470	42,784
繰延税金資産合計	674,408	828,520
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	375,685	438,864
未収入金	-	205,265
返品資産	-	19,164
その他	-	147
繰延税金負債合計	375,685	663,441
繰延税金資産の純額	298,722	165,079

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
減損損失	5.0	0.1
収用等の特別控除	0.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.5
試験研究費税額控除	2.1	2.8
住民税均等割	1.4	1.5
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	28.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,037,174	224,243	26,122	112,186	2,123,107	3,684,129
	構築物	148,534	118,042	941	26,426	239,208	753,874
	機械及び装置	28,403	15,980	-	12,565	31,818	316,495
	車両運搬具	7,400	8,069	-	2,332	13,137	43,823
	工具、器具及び備品	78,070	70,083	0	46,231	101,923	383,010
	土地	4,009,290	1,664	16,993 (5,400)	-	3,993,961	-
	リース資産	79,040	42,549	-	34,568	87,021	63,330
	建設仮勘定	22,844	76,503	96,582	-	2,766	-
	計	6,410,758	557,135	140,639 (5,400)	234,310	6,592,944	5,244,663
無形固定資産	電話加入権	11,922	-	-	-	11,922	-
	リース資産	32,323	-	-	9,441	22,881	-
	ソフトウェア	22,577	933,207	-	100,464	855,320	-
	その他	666,860	254,811	910,087	3,238	8,345	-
	計	733,683	1,188,019	910,087	113,144	898,471	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加理由

建物及び構築物

宇都宮支店倉庫建て替え 139,344千円
生産仕入部圃場整備(波志江農場) 113,099千円

ソフトウェア

新基幹システム導入 933,207千円

3. 主な減少理由

その他

新基幹システム完成によるソフトウェアへの振替 910,087千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41,177	28,559	41,177	28,559
役員株式給付引当金	39,368	22,253	9,663	51,958

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.kanekoseeds.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）2021年8月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年8月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月12日関東財務局長に提出
（第75期第2四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月12日関東財務局長に提出
（第75期第3四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年8月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年1月14日 至 2022年1月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月26日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネコ種苗株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループの売上高のうち、主に施設材事業及び農材事業を中心として売上高全体の40%超が商品仕入先から得意先に商品が直送される取引形態（以下、「直送取引」）となっている。</p> <p>商品の売上については、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、当社グループでは、約束した財又はサービス支配が顧客に移転した時点で売上高が計上されている。なお、国内販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合は、出荷時に売上高を計上している。当社グループの直送取引については、国内販売であり、商品仕入先の顧客に対する出荷日付で、顧客への納品が完了したものとして売上高を計上している。</p> <p>直送取引については、主に以下の特徴があることから、顧客への納品が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品仕入先からの出荷に関する証憑に基づいて売上高を計上するため、出荷日付を適時に把握できず、売上高の計上が遅れる可能性がある。 ・商品仕入先から入手した証憑に基づいて、業務担当部門が売上データをそれぞれ販売管理システムに直接入力する処理を行っているため、出荷日を誤って入力する可能性がある。 <p>以上の理由から、直送取引の期間帰属の適切性については、取引の実態に照らしより慎重な監査上の検討を行う必要があることから、当監査法人は、当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引により計上された売上高を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直送取引の売上高を適切に計上するために構築している内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・季節的な変動を考慮して、出荷が多くなる3月から5月まで、及び6月の直送取引による売上を対象として、前期比較による増減分析を実施した。 ・期末日前後一定期間の直送取引による売上から特定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出された取引の売上計上日と出荷に関する証憑に記載されている出荷日を照合した。 ・直送取引による売上高のうち期末日後一定期間に返品処理されたものについて、特定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出された返品取引に関する管理資料を閲覧し、取引の合理性の検証を実施した。 ・取引先別の売上債権残高から、サンプルの範囲を拡大して抽出した取引先の残高について、残高確認手続及び差異分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネコ種苗株式会社の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カネコ種苗株式会社が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネコ種苗株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。